

廣島縣の劃期的

路面改良と道路座談會の開催

藤 本 生

廣島縣に於ては國府縣道の延長約四千料に達し之を面積に比較するときは二平方料に一料弱の道路を有すると云ふも其多くは遠く明治の初年に開設せられ、従つて道路幅員狹小路面不良にして勾配亦急且つ屈曲甚だしく之か改良の要緊切なるものあるに鑑み昨夏總額壹千萬圓十ヶ年間繼續實施の改良計畫を樹立し、目下着々工事中なるも此の計畫を以てしても尙縣下國府縣道の約五分の一を改良し得るに過ぎず、然れども現下の縣財政其他諸種の事情は此れ以上の改良計畫の實施至難にして現時の交通情勢上遺憾とする所甚だ多きを以て不敢取道路交通の効果を全ふせしむるに

は先づ以て路面の改善を圖るの外術なき狀況にあり。

客年長谷川土木部長來任あるや以上の情勢を明察して直に之か改善に意を傾注し、同年九月縣下一齊に改良すべく計畫を樹立せられ關係職員亦其の趣旨に副ふべく懸命の努力をなしつつあり。

今や其の効漸次顯はれ路面は舊態を一變し利用者亦其の勞を謝し其の享くる所の利益多大なるものあり、爲に上下舉げて絶賛を放ちつつあり。今其の實施せられたる概況等を紹介すれば次の如し。

○縣民の道路愛護精神の向上

(イ) 昭和十年六月縣下布町村長會議及土木出張所長會議を開催し、縣民の道路に關する公共心の涵養並道路愛護の思想の普及向上を圖り、路面改善の緊要なることを強調す。

(ロ) 鋪裝部分の沿道居住者に路面清淨並鋪裝の維持等に關する詳細なる注意事項を記載したる「パンフレット」を配付し各自の徳義心に訴ふると共に、各組長を招集して其の趣旨を指示し之か徹底を期す。

○現場従事員

(イ) 直接維持修繕の衝にある土木出張所長等四名を路面改善の優良を以て定評ある茨城、長野、岐阜の三縣に派遣して其の實際を視察見學せしむ。

(ロ) 路面改善を主題目としたる土木出張所長會同を開催し、併て曩に他府縣を視察せる者に詳細報告せしめ其の感想及本縣として採るべき點等を紹介せしむ。

(ハ) 土木出張所毎に任意に所員及修路工夫をして相互に他の土木出張に於ける修路方法並に其の成績等を視察せ

しめて、比較研究の便を與へ以て採長補短の資となさしむ。

(ニ) 降雪時の修路作業指導のため降雪多き地方に本部より職員を派遣して實地に指導をなす。

○修路工夫指導

(イ) 修路工夫の作業に關し實地指導の要あるに鑑み各土木出張所を單位として講習會を開催す。

(ロ) 更めて道路改良會發行の修路工夫必携を各修路工夫に交付し其の作業は之に準據すべく重ねて指示す。

(ハ) 修路工夫の作業日誌を新定し之を各修路工夫に配付し作業の豫定及實施狀況を明かならしむ。

(ニ) 土木出張所に於ける現場員は雨天及雨上りの翌日は必ず受持區域内を巡視し路面の狀況を精査し、修路箇所及工法に付き實地指導をなすと共に平素は少なくとも二日に一回巡視し指導督勵をなす。

○修路工夫の能率増進を圖る

(イ) 修路工夫規則を改正して作業時間を明確にす。

(ロ) 小修繕用器具の修繕は手當制度を改めて其の實費を支給す。

(ハ) 修路工夫貸與器具中「鶴嘴」「シヨベル」「鋤鎌」を各自に參挺宛増給す。

(ニ) 従來支給の雨具は「カツパ」なりしも作業上支障あるため「蓑」に改め新に「饅頭笠」を給す。

(ホ) 新に股引を給す。

○修路工夫の優遇

(イ) 修路工夫規則を改正し作業を時間制とし更に休養日を増加す。

(ロ) 選獎人員を増加す。

(ハ) 選獎三回以上のものに新に賞狀及「メタル」を授與す。

○修路工夫を他府縣へ實地見學の爲派遣

成績優良なる修路工夫數名を三重、京都、岐阜の各縣に派遣して親しく修路の狀況を視察せしむ。

○路面改良と優賞旗

道路改良會廣島支部として優賞旗一旗を調製し審査の上修路成績優秀なる土木出張所に授與し之れを表彰す。

○縣の採りたる修路方針

修路作業方法等は凡て、道路改良會發行の修路工夫必携に準據することを本旨とせるも特に採りたる重なる事項次の如し。

1. 従來路面修理には砂利撒布に主力を注ぎ來りたるを改め當分修路工夫と共に人夫を使役し、路面修理に當らしむ而して其の勞力費の割合は總修理費の五割乃至七割を標準とす。

2. 砂利道の横斷勾配は二十分の一乃至二十五の一に仕上げ屈曲部の外側には悉く盛土の上適當の「カント」を附せり。

3. 砂利の徑は二十糎以下五糎以上とす。但し完全なる横斷勾配を形成する迄は砂利の徑は三十糎以下五糎以上とせり。

4. 結合用土砂の（主として眞砂）使用量は砂利量の五割

以上を以て標準とせり。

5. 修路標識旗の竿は測量用「ポール」の古物又は「ポール」と同様のものを使用し旗には工夫擔任區域の番號を記入せしむ。

6. 砂利購入の場合は自動車又は馬車を以て運搬し得る所に檢收し現場迄の運搬は直營とせり。

7. 砂利眞砂置場は極めて簡單なるものを百米内外の距離に設置し配給に便にせり。

○路面の向上と其の價値

上述の如き經過と方法を以て之が完成を急ぎ、此の間長谷川土木部長、佐々木道路課長其他の幹部は屢々縣下を巡回し一般道路をして鋪裝道路然たらしむことを目標として指導督勵に努め従事員亦泪ぐまじき迄に懸命の努力をなしたるが、其の効報ひられ僅か半歳にして道路運送の能率著しく増進し速度の増加、運轉費及車輛修繕費の輕減、運轉手、馭者の疲勞の減殺沿道者の歡喜歩行者の利便等到處感謝を以て迎へられ、其の受くる利益蓋し鮮少ならず。

今假りに其の事例を定期乗用自動車に付見れば、山間部屈曲多き地方は路面改良の爲著しき速度の増加を示さざるも平地部直線道路にありては、格段に速度を増加し路面改

○定期乗用自動車所要時間新舊對照表

| 區 間 | 延長 | 舊所要時間 | | 現在所要時間 | | 差引短縮時間割合 | 摘 要 |
|-----|----|-------|----|--------|----|----------|-------------|
| | | 時 | 分 | 時 | 分 | | |
| 佐伯郡 | 一八 | 一 | 四〇 | 一 | 〇 | 四〇 | 一般幅員四、五米屈曲部 |
| 廿日市 | 一八 | 一 | 四〇 | 一 | 〇 | 四〇 | 多し直線部 |
| 津田町 | 五 | 一 | 三〇 | 二 | 二〇 | 四〇 | 一般幅員三、七米五割直 |
| 廣島郡 | 八 | 一 | 四〇 | 一 | 〇 | 四〇 | 線部四三割 |
| 加計郡 | 八 | 一 | 四〇 | 一 | 〇 | 四〇 | 一般幅員三、七米七割部 |
| 廣島郡 | 八 | 一 | 四〇 | 一 | 〇 | 四〇 | 多し直線部 |
| 比婆郡 | 八 | 一 | 四〇 | 一 | 〇 | 四〇 | 五米直線部 |
| 庄原郡 | 八 | 一 | 四〇 | 一 | 〇 | 四〇 | 多し直線部 |
| 福山郡 | 四 | 一 | 四〇 | 一 | 〇 | 四〇 | 修箇所あり |
| 甲奴郡 | 四 | 一 | 四〇 | 一 | 〇 | 四〇 | 屈曲部多し |
| 上郡 | 四 | 一 | 四〇 | 一 | 〇 | 四〇 | 直線部三割 |
| 沼山郡 | 一 | 一 | 〇 | 一 | 〇 | 〇 | 一般幅員三、六米直線部 |
| 福山郡 | 一 | 一 | 〇 | 一 | 〇 | 〇 | 六米直線部 |
| 福山郡 | 三 | 一 | 〇 | 一 | 〇 | 〇 | 一般幅員三、七米一部改 |
| 尾道市 | 三 | 一 | 〇 | 一 | 〇 | 〇 | 修箇所あり |
| 庄原町 | 一 | 一 | 〇 | 一 | 〇 | 〇 | 直線部七割 |
| 西城町 | 一 | 一 | 〇 | 一 | 〇 | 〇 | 直線部七割 |

良前の所要時間に比し一割乃至三割五分を短縮せり其の主なる路線を掲記すれば前表の如し。

又自動車運轉費の軽減の事例を廣島市庄原町間八八料の定期乗用二十二人乗自動車に付て見れば、兩地間往復に要するガソリン消費量は路面改良前の十四「ガロン」に比し現在に於ては十二「ガロン」即ち一割五分を軽減し得べく又廣島市加計町間五十一料定期乗用十八人乗自動車にありては、兩地間同様路面改良前は八・五「ガロン」に比し現在七・五「ガロン」即ち約一割二分を軽減し居れり、又車輪「タイヤ」の破裂破損を殆ど防止し且其の磨損は遞減せられ動搖を減殺する等車輛修繕費は著しく遞減せられたり。

廣島縣に於ける道路交通機關たる諸車輛は次の通りにして、

| | |
|-------|--------|
| 荷牛馬車 | 三、六一一輛 |
| 荷車 | 二七、三二九 |
| 乗用自動車 | 一、四〇七 |

荷積用自動車 九二〇

人力車 一八三

乗用自動車 六七三

荷積用自動車 四五八

乗用普通自轉車 一五五、三八〇

荷積用自轉車 二、〇一一

一輪車 七二一

無稅車 六六、九三〇

其他 七二一

今假りに一日の賃金荷牛馬車三圓、荷車一圓五〇、荷積用自動車一五圓、荷積用自動車五圓、荷積用普通自轉車一圓三〇、一輪車一圓二〇無稅車一圓其他〇・五とし一ケ年三百日(但一輪車其他無稅車は二百日とす)就勞するものとすれば其の運搬賃金は一ケ年三千五百三萬餘圓に達す。

又乗用を目的とする乗用自動車を一二圓、人力車一圓五〇、乗用自動車二圓、乗用普通自轉車〇・五とし一ケ年三百日就業するものとせば其の運賃二千八百八十六萬圓にし

て兩者を合算すれば六千三百八十九萬圓の巨額に達す。若し更に人肩馬背に依る運賃と人の通行に依る價值等を考慮通算する時は、其の利益計り知るべからざる莫大なる額に達す。

路面改良により前記運搬賃金の一割を節減し得たりとせば一ケ年約六百四十萬圓を又五分と見積れば三百二十萬圓となる。之を更に前掲定期乗用自動車の事例に依り現在路面の狀態に於て縣下各種車輛の運轉費、修繕費の輕減時間の短縮に依る利益を各車に就き各々推算する時は一ケ年二百五十五萬圓の利得を擧げ得らる。

尙、此の外運轉手馭者の疲勞の減殺、運搬、荷物損傷の輕減、新鮮を必要第一とする魚類、野菜、牛乳等の速達、沿道者の利益歩行者の利便等を加ふれば其の受くる利益は蓋し尙一層大なるものあるべし。

○道路座談會開催

本年一月及二月の農閑期を利用して路面修理等に關し地方に於ける有志、自動車業者、荷馬車業者、教育關係者等を

土木出張所々在地に集め座談會を開催し民意を聴取し施政上の參考に供せり陳述事項にして路面の維持修繕等に關する事項次の如し。

(イ) 昨夏來實施せられたる路面修繕の方法を繼續せらるゝは勿論更に相當の砂利を撒布し路面改良の徹底を期せられたし。

(ロ) 山間部の道路は冬季積雪多く交通杜絶の状況にある箇所多きを以て除雪に對し相當の費用を支出せらるゝと共に解雪の時期には多量の砂利を撒布し路面の維持を圖られたし。

(ハ) 修路工夫の素質も良くなり其の効績も擧りつゝあるも中には往々不眞目のものあり嚴重に監督せられたし。

(ニ) 地方民協力して路面の維持、除雪の作業等を奉仕的になす場合多々あり、之に對し縣に於ても相當の優遇方法を考慮せられたし。

(ホ) 山間部の道路は幅員狹小の爲損傷の程度も甚しく除

雪にも相當の費用を要するを以て道路通常修繕費の配當を増加せられたし。

(ハ) 路面修理に使用の山土を眞砂土に変更せられたし。

(ト) 道路曲線部分の外側の勾配を今少し高くして排水を良くせられたし。

(チ) 修路工夫の受持區域が長すぎる爲修路の手不足がある様思料せらるゝを以て之が區域を短縮せられたし。

(リ) 道路修繕用材料置場の増設を計られたし。

(ヌ) 未改修府縣道と雖も其の大部分が改修せられたる場合は修路工夫を常置せられたし。

(ル) 修路材料を地元團體ヨリ購入せられたし。

(オ) 道路の愛護の觀念を普及せしむるため道路共進會を復活せられたし。

(ワ) 道路愛護の觀念を一般民衆に普及せしむるため「道路デー」の如きものを催し警察力により徹底を期せられし。

(カ) 道路上に材木業者が永く木材を堆積して置く場合が

あるも交通上妨害となるを以て嚴重に取締りをせられたし。

(ヨ) 道路側に木材置場を兼ねた待避所を山林會と共同して多數設置する様考慮せられたし。

(タ) 自動車の泥除は完全なるものを設備せしむる様取締りを嚴にせられたし。

(レ) 幅員狭小な道路の交通取締りを嚴重にせられたし。

(ツ) 道路には一里毎に標識を建てられたし。

(ヅ) 道路の標識は不動的なものにして硬質なものとしられたし。

(ネ) 自動車が度々事故を起す箇所は曲線部以外の所と雖も標識を建てられたし。

(ナ) 修路工夫未設置の道路にも至急常設せられたし。

廣島縣の優良修路工夫選奨

廣島縣に於ては六月十五、十六、十七の三日間各土木出張所毎に修路工夫を募集せしめ縣より長谷川土木部長、佐々木道路課長、栗原技師、枚田主事等出席の上前年度中勤

務の成績優良なる四十五名に賞與金及賞狀を授與し選獎せり。

因に本年度は従前の選獎人員二十二名を路面改善に著しく貢獻せるを以て一躍四十五名に増員せり。尙修路工夫に記念手拭を贈呈せり。

優良修路工夫に「賞牌」授與

紀州の關門北島橋完成

和歌山縣廳土木課

廣島縣に於ては道路改良會支部より寄贈に係はる「賞牌」を修路工夫選獎規程に依り三回以上選獎を受けたる左記の者に修路工夫選獎式に際し授與せり。

記

岡野光藏、田川智、山田誠作、中田久男、須田楨太郎、河内利雄、伊藤柳一郎、高橋又一。

大和歌山市の表玄関として、八十餘萬縣民待望の北望の北島橋は、漸く竣工して五月十二日、若草萌ゆる紀ノ川嶺で、盛大な渡初めの祝典が擧げられた。産業日本の心臓部大阪と新興産業都市和歌山と完全に連繋成つて、阪和交通界に一大躍進を來したわけである。

舊橋は大正七年秋に架せられたもので、既に壽命が盡き

果て、終ひ、辛ふして餘喘を保つ有様で、年々多額の維持修繕費を投じながらも逐年激増する交通量や紀ノ川の洪水に對し到底耐え得られなくなつた。従つて昭和八年七月に内務省直轄で着工されて以來は夜に日をついで工を急ぎ總工費七十餘萬圓を投じ、就勞人夫數約六萬八千餘を使役して竣工したのである。